

通信



碓氷海岸の椿館より（写真提供 盛岡市在住 清代正晴さん）

目次

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| ●表紙写真 | 1 P |
| ●連続講座「岩手の再生」第2回 | 2 P～6 P |
| 演題「コロナ禍での中小企業支援について」 | |
| 講師 盛岡商工会議所 総務企画部長 工藤 進作 さん | |
| 報告「コロナ災害を乗り越えるなんでも相談会の報告」 | |
| 報告者 いわて労連 中村 健 さん | |
| ●岩手地域総合研究所・みやぎ震災復興研究センターの合同 | 6 P～7 P |
| オンライン座談会「岩手県の大震災復興をどのように評価するのか」 | |
| ●地名の話30 「うめのみ【梅ノ木】」 | 高橋 宏壽 さん 7 P |
| ●デンマーク便り | ケンジ・ステファン・スズキ さん 7 P |

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chiikisouken@salsas.ocn.ne.jp

連続講座「岩手の再生」第二回 コロナ過での中小企業支援に ついて

盛岡商工会議所

総務企画部長 工藤 進作 さん



2022年1月22日、第二回連続講座がアイーナで開催されました。オンラインでの参加を含め、15名が参加しました。

1. 盛岡商工会議所の概要

(1) 盛岡商工会議所の概要について

盛岡商工会議所の紹介をさせていただきます。設立は1925年(大正14年)で、日本で68番目に設立されました。会員数は3,799事業所で、1953年(昭和28年)に制定された「商工会議所法」に基づいて運営される認可法人です。

商工会議所の目的は、「商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資す

ることを目的とする」(商工会議所法第6条)としていきます。

(2) 活動概要

活動概要としては、①国・県への要望・提言活動。②中小企業・小規模事業者への経営サポートとして、さまざまな融資の相談、定期相談とか専門家の派遣などを行います。③観光振興については、もりおかの祭りですけれども、さんさ踊りであるとか、あるいは、花火の祭典であるとか、企業からの協賛を集めながら、開催を行っているところなんです。④地域経済活性化では、実際にリアリコライダーの実現に向けた活動など、あるいは商店街の活性化など地域経済の活性化に向けた活動を行っています。⑤人材の育成支援で申しますと、例えば、簿記検定、新しいところで申しますと、もりおか物知り検定、地元学検定などを行って、人材育成を行っているところなんです。

(3) 事務局体制

商工会議所の組織体制は、全体で72名の事務局体制を敷いています。常勤役員、経営指導員、専門経営指導員、支援員など様々な職員、

職種を設けながら会議所を運営しているという他に、岩手県中小企業再生支援協議会、こちらは国からの委託を受けて実施しているものとして、中小企業のいわゆる再生に向けた支援体制を組んでいますし、岩手県産業復興相談センターにつきましては、東日本大震災の影響を受けて被災した事業者の二重ローンにも対応しているということです。

また、事業者の課題となっている事業承継の問題ですけれども、岩手県事業承継・引継ぎ支援センターを国からの委託を受けて設置しています。

(4) 企業倒産の状況

岩手県の企業倒産の状況です。令和3年25件、それから負債総額で150億2500万円ということです。こちらについては、前年比で17件減少ですが、負債総額については、前年比65億9800万円増です。けれども県内のコロナ倒産は通算20件に達した状況になってます。

様々な倒産政策支援策が効いて、倒産抑制が効果はあったものの令和3年の全倒産の約半数をコロナ関連の破綻が占めています。

企業の体力が弱っていた中小零細企業への最終的な打撃は大きい、息切れ型の倒産が目

立つ結果となりました。

2. 新型コロナウイルス感染症に関わる対応状況

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う相談窓口の設置(令和2年度)

そうした中で盛岡商工会議所の新型コロナウイルス感染症にかかる対応ということですが、この新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う相談窓口というのを令和2年に設置しました。相談内容は、さまざま相談を受けていますが、やはり補助金とか給付金とかの申請であるとか、あるいは何かないですかという部分も含めて、一番そちらが相談の多くを占めているとなっております。その他に各種、手前どもでやってきた事業モリオエールもそうですし、あるいは県の支援金とか市ワイドサポート給付金、市の飲食店、応援事業などです。そういった事業も数が多くなっています。

(2) 盛岡商工会議所青年部「TAKE ACTION 盛岡プロジェクト」

1) テイクアウト応援プロジェクト(R2.5.8)

そうした中で、令和2年度に取り組んだ事業ということで盛岡商工会議所の青年部という組織がいち早くコロナ禍の中で打撃を受けている飲食店を応援したいということで、始めたプロジェクトです。まずテイクアウト応援プロジェクトということですが、飲食店のテイクアウト等の事業の情報発信を行ってまいりました。令和2年度末の段階の数字ですが、103店舗の飲食店が登録しているということですが、

2) 宅配サービスプロジェクト(R2.5.8

9.30)

次が、こちらも盛岡青年会議所青年部が起したプロジェクトなんですけれども、タクシー業界もかなりの打撃を受けていたということ、飲食店とこのタクシー業界、盛岡地区

タクシー協会共同で配送料500円で各家庭に飲食物の宅配サービスを行うということ、令和2年5月8日からスタートして9月30日の段階で終了しております。やはり飲食店に出向いて、会食をする食事を楽しむということができない時期というか自粛する期間が長い中で何かできないかということ、こちら盛岡市の補助を受けながらタクシー業界、飲食店とタックを組んで500円というワンコインでデリバリーサービスを受けられる事

業を実施しました。この期間数えている範囲ですけれども、987件で売上533万円というような実績になっています。

(3) 盛岡地域企業 家賃補助事業 第1弾(R

2.5.21~10.15)

続いてこちらは、実際の家賃補助を盛岡市からの委託を受けて実施した事業でして、二つ、第一弾、第二弾ということを実施をしました。第一弾は令和2年5月から10月ということ、こちらの期間で売上が大きく減少している事業者に対して、店舗、テナント料等の賃借料、固定費が大きく占めるということの中で、一部を補助したもので、第一弾では約1,000事業者に対して2億2000万円弱ほどの支給をした。

(4) 盛岡地域企業 家賃補助事業 第2弾(R

3.1.7~2.12)

また、第2弾については、令和3年1月から2月の間に申請を受け付けて、1,300事業者ほどに対して約4億4000万円ほどの補助を行ったということです。

(5) 地域企業感染症対策等支援事業(R2.7.

27) R3.2.10)

また一方で、そういった固定費の補填ということだけではなくて、なりわいを守りながらご商売をどうやって売り上げをどう作っていくのかということ、やはり感染症対策が重要だということで、こちらは岩手県からの補助をいただいて地域企業感染症対策投資支援事業と銘打ちまして、令和2年7月から令和3年2月までの間行った事業になっていきます。一店舗当たり10万円を上限に補助をしました。対象がサービス業、小売業、飲食業、宿泊業、鉄道業、道路旅客運送業ということで約3,000事業者に対しまして、3億2700万円ほどの補助を行ったということです。

(6) 盛岡市プレミアム付商品券発行事業(R2.

9.28) R3.2.14)

そうした中で景気対策、景気浮揚対策、消費拡大ということも重要になってくるということで、盛岡市プレミアム付商品券発行事業が令和2年9月28日から令和3年2月14日までに行った事業になっています。

一つ目の事業としてプレミアム付商品券です。額面1千円×12枚を1冊として、これを1万円で購入ということ、いわゆる2,0

00円のプレミアムが付くということになっています。これを191,000冊、額にするに22億9200万円分発行して販売したのになってます。合わせてリフォーム支援商品券ということで工事費総額約30万円以上のリフォームを行った盛岡市民に対し条件を見ながら6万円分の商品券を交付したということです。件数については800件これを6万円分発行したということで4,800万円分の商品券を交付しました。

(7) 地域企業経営支援金 第1弾(R3.4.

8) R6.30)

こちらは県の補助金を活用させていただきました。県からの補助をいただきまして、地域企業経営支援金ということで、第2弾、第3弾として実施してきました。こちら対象業種に限られておりまして、卸売業、飲食業、小売業、サービス業ということで限定された業種に対するの支援金であったということです。

(8) もりおか企業ワイドサポート給付金(R3.

10.8) R4.1.31)

一方、こちらは盛岡市の補助金を頂いて、今現在も申請を受け付けている事業でありまして、もりおか企業ワイドサポート給付金とい

うことで昨年の10月から申請の受付が続けていますけれども、こちらも売り上げ減少要件を満たした盛岡市内の店舗、事務所を有する事業所ということで、こちらは先ほど県の地域企業経営支援金を受けていない方が対象で、また先ほど業種が限定されていると話ししましたが、市の給付金につきましては、県の経営支援金の対象ではなかった建設業とか、あるいは製造業の方も申請頂けるといふことで名前のとおりワイドにサポートしていきましようということです。

(9) 盛岡市プレミアム付商品券

こちらは先ほどのプレミアム付商品券とは違いますけれども、盛岡市プレミアム付商品券と違って、市内で営業している飲食店、宿泊事業者等が対象になっておりまして、お店独自に参加店販売用の盛岡市プレミアム付商品券と違って、店独自に販売しています。第1弾、第2弾、第3弾ということで現在第3弾が行われています。

(10) もりおか頑張る飲食店応援事業(R3.1

1.2) R4.1.31)

また、こちらも合わせて、あの飲食店の応援

事業ということでコロナが長期化している中で飲食店、宿泊事業者を応援していこうということ、こちらも市の補助を受けて実施しているもので、盛岡飲食応援支援金寄付というところで県の岩手飲食店安心認証制度、こちらの登録店舗に対して20万円、またそれ以外の飲食店持ち帰り配食、飲食サービス業を行っているところには、10万円の申請を受け付けているところです。

(11) おわりに

1) コロナ禍での「事業継続」「雇用の継続」のために

最後になりますけれども、事業継続雇用維持ということではいろんな給付金、支援金、商工会議所では国あるいは県、市から応援いただきながら行ってまいりました。一つはその冒頭で申し上げた倒産件数減少に繋がったのかなというふうに考えていました。

2) コロナ禍の事業環境を踏まえた、新たなビジネス展開のために

コロナ禍の事業環境を踏まえて、新たなビジネス展開とか、また個別の企業の支援も合わせて力を入れていけたらなというふうに考えています。どうもありがとうございます。

「コロナ災害を乗り越えるなんでも相談会」の報告

いわて労連 中村 健さん



この間県内でも取り組んできたコロナ災害を乗り越える相談会の状況を説明させていただきます。

コロナ禍が進んでいくもどで全国の弁護士、司法書士の皆さんと全労連を始めとした労働組合などの諸団体とともに、なんでも相談会やりましたよという気運が20年の初頭のところで強まって、1回目の取り組みが20年4月に行われます。

呼びかけたのが主催団体としては、「コロナ災害を乗り越える命とくらしを守るなんでも相談会実行委員会」なんです、ここに書いてある生活保護問題対策全国会議また全国クレサラ生活再建問題対策協議会、全労連など39団体。

この時期というのは、その政府の一律給付金が支給されるというところで、発表になって直後ぐらいのことだったんです。

それで、あの何でも相談会というふうに銘を打ったという関係もあって、この一律給

付金が自分も対象になるだろうかというようになことも含めて、様々なご相談が寄せられたというのが特徴だったかなと思っています。

県内でも取り組みがされました。4月18日の1日だけ県内で取り込んでいます。

いわて労連といっています、労働相談センターという相談の専門組織を持っています。

このメンバー中心にいわて労連が取り組んだことと、「岩手県生活と健康を守る会」、「岩手県商工団体連合会」の皆さんと一緒に連携して取り組んでいます。それから盛岡法律事務所の小笠原弁護士にも参加いただきました。この時は21件の相談が寄せられています。

その後も2ヶ月に1回のペースで全国、県内でも取り組まれています。

昨年の12月までの第11回までで、全国で11,506件相談が寄せられました。

コロナ禍の中で、生活相談が結構深刻になってきているなと思っています。

何でも相談ということですので、いろんな生活相談が寄せられるんですが、そういったあたりが見える化されるということも出てきていると思います。

これは国の政策評価ということになっていますが、6割以上が全く評価しない、評価し

ないという状況になっています。政府の対応が後手に回るもどで、こういった全国の相談内容の特徴を集めて、組合に寄せられた意見を生かしてきています。そういった力もあって、持続化給付金を作らせたたり、雇用助成金の延長だとか、その企業支援制度という制度をつくらせて前進してきたというのが大きな成果として言えると思っています。

今後も継続していく必要があると思っています。

それから最後に、この岩手の労働センターのところだけちょっとだけ紹介します。コロナ災害を乗り越える取り組みは、2ヶ月に1回でその時だけ電話番号が生きる格好になっていて、日常的な取組というのがむしろ必要だろうなと思っています。

労働相談センターは、県内でも毎日相談を受けていろんな相談に乗りながら解決に繋がっていったると思います。こういったあたりも、強化していきながら解決できればと思っています。とりわけ懸念されている女性非正規労働者、シングルマザーだとかそういった辛く困窮しているところに、どうアクセスしていくのかということも課題だろうと思っています。いろんな組織と連携しながら繋がっていくことも大事にしながら取り組んでいきたいなと思っています。(文責 事務局)

岩手地域総合研究所・みやぎ震災復興
研究センターの合同

オンライン座談会「岩手県の大震災
復興をどのように評価するのか」を
開催

2022年2月27日にオンラインで開催しました。

司 会：遠州尋美(みやぎ震災復興研究所事務局長)

鼎談者：井上博夫(岩手大学名誉教授、岩手地域総合研究所理事長)

栗田但馬(岩手県立大学総合政策学部教授)

杭田俊之(岩手大学人文社会科学部教授)

広田純一(岩手大学名誉教授、いわて地域づくり支援センター代表理事)

座談会の趣旨は次のとおりでした。宮城県内で復興支援に関わりのあった研究者や支援者は、宮城県に対して開発主義・惨事便乗型「創造的復興」として否定的な評価を下す傾向が強いのに対し、岩手県に対しては、開発理念、計画策定過程、施策内容などのさまざまな

面で、宮城県とは対照的に好意的評価をしている傾向が強いと思われる。ただし、岩手県に対する好意的評価は、同県の現場の実態に根ざしたものではないために、客観性、公平性を欠くものである恐れもあるのではないかと。そこで、岩手県在住の研究者ないしは行政経験者の実感を聞き、意見交換する機会を持つこと。

司会を務めた遠州尋美さんの感想を引用することで、座談会の報告に替えたいと思います。

* 国の制度設計に基づく復興枠組みのもとで進めざるを得ない以上、岩手であっても制約は免れず、復興の現場にあつてはそう大きな違いはなかったのではないかと。

* ただし、被災者支援(医療支援、住まい再建支援など)では宮城と比較して岩手の方が手厚かったといえるが、それは、使途に制約のない取崩型復興基金の使途に際立って現れた。

* 県による各自治体の支援が十分だったのかといえば、不満を感じていた自治体は多い。

むしろ、県が余計なことをしなかったことが、地域の主体的取り組みを引き出したといえるのかもしれない(ある意味皮肉を込めて)。

* マンパワーに乏しい被災自治体にとって、ありがたかったのは、自治体間協力で派遣さ

れてきた職員たちの奮闘だった。

* 復興計画作りも、交付金事業の実施も主体は被災自治体だったのだから、その内容や住民合意のあり方など、県よりも自治体の姿勢が問われるべきではなかったか。

ということが、登壇くださった4人の先生方の共通の認識であったように思います。

宮城の人たちと、4人の先生方の認識の違いが最も際立ったのは、おそらく上記の一番最後の点だと思えます。制度の字面で言えば、国の定めた手続きどおりに進めれば、決定権は自治体にあつて、県の介入する余地はないはずですが、宮城では県の意向に沿わなければ先に進まないということが現実には生じていました。また、水産業復興特区のように、地元や漁民の意向を無視して、国の制度を強引に変えてしまうということもありました。それが当たり前のこととは言えないということは確認できたと思います。一方、岩手では、よくも悪くも、復興の主体は被災自治体であったということが、共通の認識なのですから、当たり前であったとしても、大いに評価して良いと思います。

地名の話 30

高橋宏壽さん

うめのき【梅ノ木】紫波町大巻字梅ノ木

岩手工事事務所編『北上川3』によると、梅ノ木の河岸段丘から一段さがった水田は旧北



上川河川敷跡で、ユカリ田が多かった。

『胆沢町地名屋号調査報告書』は、

奥州市の「旧若柳村の梅ノ木田屋敷地域の水田は、ぬかり田が多い。杭を打ちこんで土留め・排水の工事が必要であった

のではないか。つまり梅ノ木田は、埋の木田だった可能性がある

と述べている。紫波でも、ユカリ田では田の底に木を埋め、それに足をのせて農作業をおこなったという。

片寄字久保田の梅ノ木も、近くの上久保ウツクボで中世の建物の柱が腐食しないまま出土するほどのヤジ田であった。

『宮本常一著作集41』は、

瀬戸内海の周防大島で水道を作るに井戸を掘った。そこからたくさん木が出てき

た。あの辺はいまから二五〇〜二六〇年くらい前には海で、そういう海であったところを埋め立てて田んぼにすると、一番簡単なのは、周囲の木を切つてその上に土を乗せるのが早いと述べている。

デンマーク便り

2022年1月30日

ケンジ ステファン スズキ さん

(Kenji Stefan Suzuki, 日本名: 鈴木健司, 1944年生まれ)

略歴 [社会起業家](#)、環境活動家。

S. R. A. Denmark 代表、風のがっこう代表、風車運営会社2社の代表。現在 [デンマーク](#) に住んでいるが、年に数回来日し、講演活動などを精力的に行なっている。

1. デンマークのコロナ感染規制解除発表について

2022年1月26日、フレデリクセン首相はコロナ感染問題で導入していた規制全てを2月1日(火)から解除することを発表しました。デンマークのコロナ感染確認数は今月に入り急増し、例えば1月2日の感染確認数は4万5千人と多く、にもかかわらず2月1日から全ての制限(マスク着用、コロナバスの提示義務、飲食店の開店時間制限、映画館、美術館の入館制限など)解除した背景には、急増しているオミクロ

ン株(Omikron)感染者の症状は軽く、感染者数に対し、入院を必要とする感染者数は少なく特に集中管理を必要とする患者数は感染者全体に対し僅か40人前後になっていること、ワクチン接種を受け終了した人の割合は65歳以上の人口では95%に達していること、(人口全体では80.9%)など、踏まえ、コロナは社会的重大な病気ではなく、コントロールが可能だと見做したためです。デンマークのコロナ感染者数はこの先も増えるとは見ていますが、2月中旬にはピークを超え、その後は減っていくと政府・議会そして関係官庁は見ています。コロナ感染防止策として

今後とも5歳までの年齢層へのワクチン接種を継続し、またコロナ感染検査は自己に重点を取りながらも公共のPCR検査も継続することになっています。

デンマーク政府・議会は2020年3月11日国家の重要課題にコロナ感染(Covid-19)を社会病として位置付け国民・住民の行動制限を採り入れ、この過程でコロナ感染が著しかったミンク業界を閉鎖する策を導入するなど、各種感染予防策を採ってきましたが今年1月26日夜、世界の国に先駆け、これら全ての制限を2月1日から解除することを発表しました。この結果、国外からのデンマーク入国者はコロナワクチン接種を条件に隔離無く入国で出来るようになりました。ただ、上記で触れましたがデンマークのコ

ロナ感染者数がこの先も増え続けることから、その動向を見て行きたいと思っています。

2. デンマークの洋上ウインドファーム増設

決定について

2022年1月25日デンマークのエネルギー大臣はドイツのエネルギー会社RWE(創業1898年本社ドイツのEssen)との間で1,000MWの洋上ウインドファーム建設に関する契約を結びました。この洋上ウインドファームの名称はデンマーク語でThor havvindmølleparkと呼び、2018年デンマークの「洋上ウインドファーム2030年計画」として政府与野党間全一致で導入を決めたものです。同洋上ウインドファームの建設計画は3つの工事に分かれており、その最初の工事として1,000MW(百万kW)の建設をドイツのRWEが落札したということです。同ウインドファーム(名称:Thor Wind Farm IS)の建設にはデンマークの建設支援金は一切なく、一方同社の海域使用権は最小30年間その見返りとしてデンマーク政府に対し28億クローネ支払ったとのことです。見込み建設費は約155億クローネ*(約2600億円)、見込み発電量はデンマークの百万世帯分*と言われフル稼働年は2027年としています。

*デンマークの洋上ウインドファームの建設費は基礎工事、系統連系費を含め1MW(1000kW)当たり1,400〜1,800万クローネ

(約2億4500万円から3億1500万円)と言われ、よってキロワット当たりの建設費は日本円で約24.5万円〜31.5万円ということとです。

*デンマークの一人当たりの電力消費量は年間1,500kWh. 平均的家庭(大人2名と子供2名)の電力消費量は年間約4,500kWh. となっています。

デンマーク海域に設置された洋上ウインドファームの数は16か所(2022年1月現在)で総設備量は約2,300MW(2,294.1MW)です。デンマークでは毎日の風車の発電量がインターネット上に公開されています。それによりますと2022年1月28日(金)の風車の発電量は7,260万kWhで内訳は洋上3,460万kWh、陸上3,800万kWh、となっています。同日における風力発電による国内電力消費量への供給率は65.4%となりました。翌日の1月29日(土)では発電量9,530万kWh、(内訳:洋上3,630万kWh、陸上5,910万kWh)国内電力消費量に占める割合94.2%となり、その日の風速により発電量が著しく変動することが解ります。そういうことから、風力発電の導入においては変動する電流量に対応できるケーブルの容量が必要で、デンマークでは国内外合わせ、ケーブル補強に努めています。